拠出制国民年金の受付

いよいよ十月から開始

拠出制国民年金とは、若くて働けるうちに一定の保険料を納めておき、年をとったり、大けがをしたときまたは、夫になくなられたときに年金をもらう仕組で、将来、安心した生活ができるように設けられたものです。

保険料は来年四月一日からかけ始めますが、その受付は、この十月から始まります。この掛金の額や、年金の種類などは次のとおりです。

一、保険料の額

1　二十才以上三十四才までの人は月百円

2　三十五才以上五十九才までの人は月百五十円

ただし、この間に病気とか、収入がなくて掛金ができなくなつたときには、申請すれば定められた期間だけ、掛金が免除されます。

また、保険料には前納制度があつて、一年、三年、十年というようにまとめて、先に納めることができます。たとえば、二十才の人が五十九才までの四十年間月々掛金すると、全部で六万三千円になりますが、全期間前納すると二万三千五百四十円払えばよいことになります。みなさんに収入の多いときの前納をおすすめします。

二、種類と年金額

1　老令年金＝保険料を掛けた人が六十五才になつたときに支給されるものです。額は、保険料を納めた年数により二万四千円から四万二千円です

2　障害年金＝一定の期間掛金をした人が、手とか足とかを失なつた程度の身体障害になつたとき支給されます。その額は、保険料を納めた年数によつて二万四千円から四万二千円までです。

3　母子年金＝夫に死別された妻が、十八才未満の子か十八才以上二十才未満の身体障害の子をかかえているときに支給されます。年額は、保険料を納めた年数により一万九千二百円から二万五千八百円です。また、子が二人以上あるときは、一人増すごとに年四千八百円が加算されます。

4　遺児年金＝両親と死別した十八才未満の子か、十八才以上二十才未満の身体障害の子に支給されます。年額は、なくなつた父母が保険料を納めた年数によつて七千二百円から一万五百円です。また、子が二人以上あるときは、一人増すごとに年四千八百円が加算されます。

5　寡婦年金＝老令年金をもらう資格がある夫が六十五才未満で死亡したとき、十年以上つれそつた妻に支給されます年額は、夫が受けるはずであつた老令年金の半額で、支給される期間は、妻が六十才になつてから六十五才になるまでです。

新生活と貯蓄の話

〝大蔵うさぎ買います〟

（2）

安中市の「岩野谷小学校こども農協」は昭和二十八年に中央表彰を受けて以来、その名誉を長く記念しようと子どもたち自身の手によるうさぎ（名付けて大蔵うさぎ）の飼育を思いつき、年々盛んになつています。

岩野谷地区は戸数六百戸、人口四千の純農村地帯ですが毎年十一月からあくる年の五月まで毎月第二土曜日になると、まるまる肥つたうさぎをかかえた子どもたちが、続々と農協倉庫前に集まります。

最盛期には一回の共販で百羽以上のうさぎが取引され、しかも代金は出張開店中の「子ども銀行」に貯金されています。

それでもひとところは、子どもたちが大切に育てたうさぎを心ない業者に買いたたかれたりしたこともありましたが一定の業者に共同販売の形で取扱わせるようになつてからその心配もなくなりました。

最近ではこの地区、どこの家庭でも庭先にうさぎ箱が三～四個置いてあり、子どもたちが喜々として飼料を摘んでいる風景が見られます。関係者は「うさぎを飼うことによつて子どもたちは勤労、貯蓄ばかりでなく、動物愛護の精神もまなぶことができます」と語つています。

＝貯蓄実践例第三集から＝

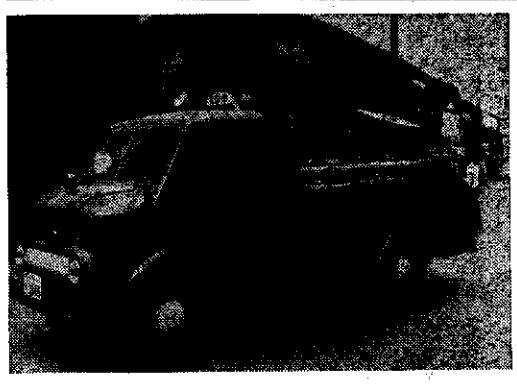

23万円のトヨエース購入

消防第5分団（秋畑）は可搬ポンプの機動力を持つていますが、いざというときは借物の自動車で不便しでいました。そこで、今回57年型トヨエースを改装、23万円で購入したもの。（写真はその消防台車）

甘楽町の農業会議所

八月一日に設立さる

八月一日甘楽町の農業会議所が設立されました。

農業会議所は昭和三十三年に各町村に設けられましたが、本町は合併後その機能が停止していたもので、今回、県よりの組織改変にともなつて設立されたものです。

この農業会議所は農民の話し合いの場であり、農業団体の意志を統一して農政活動を強力に推進し、それぞれの機能を十分に発揮できるようにするとともに、団体事業の連絡調整と、その活動を積極的に援助し、農家の生活安定を図る目的です。今後の新農村総合建設、農業共同化、農業基本法等の幾多の問題を目前にして、農家のために大いに役立てたいと思います。全農家の加入をお願いします。

なお、農業会議所の役員は次のとおりです。

会　長　森平　掛策
副会長　柴山鉄太郎
〃　斉藤　計平
理事　田村　寿雄
〃　吉田　友二
〃　松浦　武禔
〃　松井竹一郎
〃　土屋　勝
〃　茂原鳳一郎
〃　吉田　森司
〃　黒沢　鯛蔵
〃　飯塚権三郎
〃　松井徳二郎
〃　松井　秀夫
〃　相川　源八
〃　髙橋　次郎
〃　山田　実
〃　三木　清次
〃　長岡才次郎
〃　三木　尹

写真は優賞した梅沢チーム前列左から三人めが工場長

国民健康保険税率決まる

昭和三十五年度の国民健康保険税率が次のとおり決定しました。

所得割	百分の一・一三
資産割	百分の一一・六三
均等割	一人につき二百円
世帯割	一世帯につき四百八十円

夏季野球大会

梅沢ベルが優賞

甘楽町体協主催の夏季野球大会（地区対抗）は七月三十一日第一中学校新屋教場で行なわれ初出場の梅沢ベルチーム（福島地区代表）が優賞しました。当日の試合経過は次のとおり。

◉準決勝戦
新屋　10～6ヤンガース（小幡）
梅沢ベル9～1秋畑（福島）
◉決勝戦
梅沢ベル6～0新屋

町有林の下刈り実施

文子さん、紅一点で活躍

山の管理には下刈りがぜつたい必要です。町有林もみなさんの協力で毎年やっていますが、とりわけ轟の青年団員は、年々この仕事に、積極的に参加しています。さる七月にも、七人の団員が三日間下刈りをしましたが中に、紅一点として男以上の働きつぷりを見せ、しかも、女一人で他の団員より二日間も多く山へ登つたというので、関係者をおどろかせている美しい娘さんがいます。

松井文子さん

話の人は、大字轟の農業松井久男さんの四女文子さん（二十才）です。文子さんは、現在農業を手伝つていますが、その仕事の強いのには定評があります。スポーツは万能選手で、郡大会県大会出場はあたりまえ、常に優秀な成績をあげています。昨年東京で開かれた全国青年大会は県代表として出場し、砲丸投げで、全国第二位に入賞しています。

町では文子さんを近代農村女子青年の模範とし、また、造林行政への女性の積極的協力者として表彰しました。

家畜共済金支払公示

昭和35年4月中における家畜の共済金を次のとおり支払つたので、公示します。

昭和35年8月15日
甘楽町長　斉藤八郎
記

支払総額 218,736円
支払期日 昭和35年7月19日より支払開始

（注）病傷共済金は、該当者から提出された共済金受領委任状に基づき、各指定獣医師に支払いした額です

（死廃事故関係）

氏名	共済金(円)
北村　貢作	38,625
飯塚長次郎	16,666
浅香　基喜	43,000
加藤正太郎	15,000
松井　孫次	35,000

（病傷事故関係）

黒沢常五郎	560
田村菊三郎	2,060
富岡　鉄雄	2,470
加藤森太郎	2,640
山田　八郎	2,060
北村　貢作	2,280
山田　芳明	2,270
田村　茂	1,130
安中　一	1,480
田村　利良	1,710
有井　一郎	2,080
吉田　永治	2,610
富山聞太郎	580
森田　芳雄	1,300
落合　秋治	2,640
小柏　伝吉	1,160
清水　惣次	610
加藤正太郎	910
新井　連作	800
高橋辰五郎	2,250
斉藤　茂	870
斉藤　茂	820
山田　芳明	1,680
関口　善雄	2,220
井上　勇治	1,440
松井　孫次	2,040
浅香　基喜	2,445
飯塚長次郎	320
根岸　元吉	1,550
斉田　茂吉	940
根岸　正ェ	1,150
三浦　勝男	2,520
土筆　一郎	1,680
新井繁三郎	2,130
森平百太郎	2,640
富田午五郎	1,160
黒沢彦五郎	1,050
長岡男女吉	1,000
富田　茂光	750
牛込吉十郎	1,000
佐俣　清光	1,000
古舘貴代志	1,000
富田　茂光	1,000
福田　与八	910
三木　幸児	1,700
有井　一男	1,830
合計	218,736

戸籍改正おわる

今後は親子だけ

昭和三十三年四月一日から古い戸籍（昭和二十三年以前のもの）の改製に着手していた甘楽町では、さる七月十日当町戸籍全部の改製をおわりました。

これは、法務省令によつて行なわれたもので、旧戸籍の祖父母、孫、おい、めいなど人員の多い戸籍が夫婦と子、親子だけの戸籍になりました。

しかし、まだ終戦直後の粗悪な用紙で作られた戸籍があり、写真による戸籍の謄・抄本には不鮮明のものができます。これも、近く書き替えたいと思いますので、もうしばらくがまんしてください。

甘楽町森林組合新役員きまる

甘楽町森林組合の新役員は八月五日次のとおり決まつた。

会長　松井　馨　秋畑
理事　茂原嘉久外茂　小幡
〃　牛込　正一　天引
〃　新井　虎吉　上野
〃　柴山　俊一　轟
〃　遠田　国寿　国峯
〃　松井　喜作　秋畑
〃　新井　貞弐　〃
〃　浅香　明　〃
〃　斉藤　吾作　〃
〃　小出　三郎　〃
〃　萩原　瀬市　白倉
〃　峯岸　政重　天引
〃　甘楽町長
監事　織田沢昌美　天引
〃　北村　宗　小幡
〃　佐島　文庫　秋畑

熊井戸今朝吉氏死去

甘楽町有功者の一人

甘楽町の有功者、大字善慶寺の熊井戸今朝吉さん（七七才）は、さる七月二十四日老衰のため自宅で死去しました氏が昭和八年町会議員となつてから二十二年町民会長辞任までの公職における功績は大きい。

氏の公職歴

昭和八年五月町会議員になり十二年五月退職、昭和二十年第七区長代理、二十一年十一月同部落会長、同二十二年町民会長、同年五月辞任、三十年三月十一日本町有功者表彰規程により表彰された。